

# 第五次・新潟県建設産業活性化プラン

～ 人口減少社会においても活躍し続ける魅力ある建設産業をめざして ～

令和 8 年 3 月



新潟県

## はじめに

本県は、急峻な地形と脆弱な地質が多くを占める広い県土と長大な河川や海岸線を有するとともに、全国有数の豪雪県であり、これまでに数多くの記録的な大規模自然災害に見舞われてきました。

また、近年は気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化がみられているところであり、災害対応や除雪など地域の安全・安心の確保を担う建設産業の役割は、益々重要なものとなっています。

一方、建設産業は近年の資材価格の高騰の影響などにより、厳しい経営環境に置かれており、引き続き安定的な利益の確保と収益性の改善に向けた取組が必要な状況です。

また、労働環境改善の対応の遅れなどから若年就業者の減少に歯止めがかかっておらず、今後、人口減少局面が継続していくことを踏まえると、技術・技能を維持するためにも将来の担い手確保・育成が喫緊の課題となっております。

県ではこれまで、建設産業における課題解決のため、「新潟県建設産業活性化プラン」を策定し、建設産業を取り巻く環境の変化に併せて、数次にわたる改訂を行ってまいりました。

今回の新プランの策定に当たっては、有識者からなる「新潟県建設産業活性化プラン評価・策定検討会議」を設置し、これまでの施策を評価いただくとともに、今後の施策についてご意見をいただいたところです。

「第五次・新潟県建設産業活性化プラン」は、「新潟県総合計画～住んでよし、訪れてよしの新潟県～」を着実に実現していくためのアクションプランとして位置づけられており、本プランに掲げた施策を着実に進めることで、人口減少社会においても建設産業が県内各地域において安定的・持続的に貢献し、活躍し続け、魅力ある産業となるよう取り組んでまいります。

令和8年3月 新潟県知事 花角 英世

# 第五次・新潟県建設産業活性化プラン

## 目次

I	「第五次・新潟県建設産業活性化プラン」の位置づけ	1
1	「第五次・活性化プラン」の位置づけ	
2	新潟県総合計画について	
3	「第五次・活性化プラン」の計画期間等	
II	県内建設産業の現状	3
1	県内建設産業の役割	
2	SDGs 達成への貢献	
3	県内建設産業の現状	
III	建設産業に関わる環境変化	13
1	県民の命とくらしを守る防災・減災対策の推進	
2	第三次・担い手3法の改正	
3	建設業法の改正	
4	更なる建設現場の省人化対策	
5	働き方改革の推進	
IV	「第四次・活性化プラン」の取組と評価	15
1	これまでの県の取組と評価	
V	「第五次・活性化プラン」の目標と施策体系	16
1	目標	
2	目標実現に向けた2つの柱と重点取組事項	
3	施策体系	
VI	施策の展開	18
柱1	経営基盤の強化	18
施策1	経営の安定化	
施策2	経営課題の解決支援	
施策3	競争力の強化	
施策4	受注環境の向上	
柱2	人材の確保・育成	26
施策5	労働環境の改善	
施策6	人材の確保・育成	
重点取組事項	生産性の向上	31
VII	プランの進行管理	35
1	数値目標	
2	施策の評価	
3	おわりに	
	〈参考〉策定に当たった取組	38

# I 「第五次・新潟県建設産業活性化プラン」の位置づけ

## 1 「第五次・活性化プラン」の位置づけ

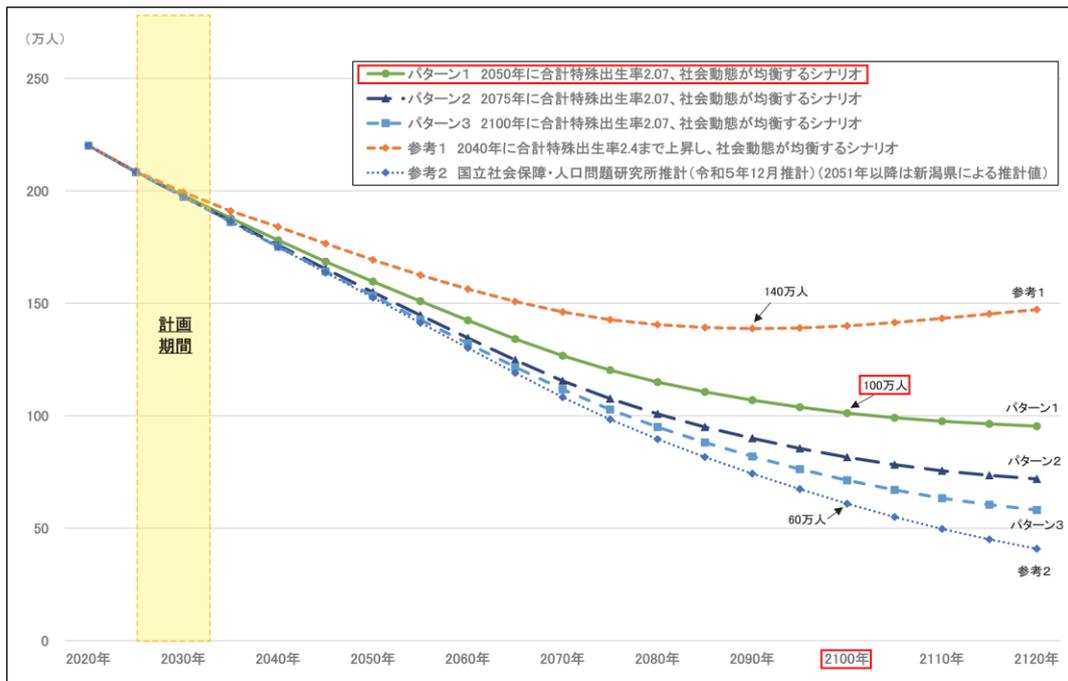
活性化プランは、県の最上位計画である「新潟県総合計画～住んでよし、訪れてよしの新潟県～」を着実に実現していくためのアクションプランとして位置づけられています。

## 2 新潟県総合計画について

### (1) 「新潟県の人口の将来展望と達成目標」について

人口減少に歯止めをかけ、人口の定常化を実現するとともに、少ない人口であっても、成長力のある持続可能な社会を構築することが必要であり、総合計画の期間内においては、人口置換水準である合計特殊出生率2.07と社会動態の均衡を2050年に実現するパターン1を上回る総人口を目指すこととしています。

図1 「新潟県の人口の推移と見通し」



資料：新潟県「新潟県総合計画」

### (2) 「地域を支える建設産業の振興」について

政策の大項目である「1 安全に安心して暮らせる新潟」の6つの中項目のうち、「(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり」の中に、「地域を支える建設産業の振興」として柱建てが行われています。

建設産業は、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担うとともに、地域の経済と雇用を支える重要な役割を果たしていますが、建設投資額の減少に伴う競争の激化に加え、近年の資材価格の高騰の影響などにより厳しい経営環境におかれています。また、高齢化の進行

などにより、将来の担い手の確保・育成が課題となっています。

そのため、『建設産業の振興に取り組むことにより、建設産業が地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担いながら、各地域において安定的・持続的に貢献し、地域の経済や雇用を支え活躍し続け、魅力ある産業となること』を目指していくこととしています。

「県内建設業の利益率」、「県内建設業における大学・高校新卒者の就業継続率」及び、「県内建設業の労働時間（所定内・所定外の合計）」の3つの達成目標（成果目標）を掲げ、「経営基盤の強化」、「人材の確保・育成」及び「生産性の向上」に取り組むこととしています。

### （3）新潟県総合計画におけるSDGsの推進の扱いについて

SDGsは2015年（平成27）年9月に国連サミットで採択された2030（令和12）年までの国際的な目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を基本理念に、すべての人が豊かに暮らす世界の実現を目指しています。

このSDGs達成に向けた取組は、持続可能なまちづくりにつながり、県の最重要課題である人口減少問題を始めとする本県が抱える地域課題の解決に資するものであり、本県としても積極的にSDGsの取組を推進する必要があります。

なお、総合計画では、重要課題への対応及び各分野の政策とSDGs17のゴールとの関係を明示し、対応状況を整理しています。

## 3 「第五次・活性化プラン」の計画期間等

計画期間は、令和8年度～12年度の5年間とし、施策の進捗状況や方向性を確認するため、令和10年度に中間評価を、令和12年度に最終評価を実施します。

## II 県内建設産業の現状

### 1 県内建設産業の役割

#### (1) 地域の安全・安心を担う産業

##### ① 災害への対応

本県は、急峻な地形と脆弱な地質、長大な河川を擁するため、洪水や土砂災害等の自然災害リスクが非常に高く、これまでに数多くの記録的な大規模自然災害に見舞われています。近年では平成 16 年の 7.13 水害や中越大震災、平成 19 年の中越沖地震、平成 23 年の長野県北部地震や新潟・福島豪雨、平成 25 年 7 月の豪雨災害、令和 4 年 8 月の新潟県北豪雨など多くの災害が発生し、甚大な被害が生じています。

特に近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しています。

そのため、建設産業は災害発生時の応急対応や迅速な復旧工事などにより、防災・減災に貢献し、県民の安全・安心を守る産業として、益々重要な役割を果たしています。

##### ② 除雪への対応

本県は全国有数の豪雪地帯であり、令和 2 年 12 月には大雪のため、関越自動車道において最大 2,100 台の立ち往生が発生しました。

建設産業は冬期の道路交通を確保するための除雪対応も担っており、県民生活や経済活動を維持するために重要な役割を果たしています。

#### (2) 地域のくらしを支える産業

##### ① 社会資本の整備

本県は県土が広いことから、快適な生活を支えるために必要な多くの社会資本を整備する必要があります。

建設産業は、道路、河川、ダムや港湾など大規模な施設の建設工事とはもとより、学校や住宅などの身近な施設の建築工事を担うことで、県民のくらしを支えています。

##### ② インフラ施設の維持管理・更新

県が保有するインフラ施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。このように一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められています。

#### (3) 地域経済・雇用を下支えする産業

本県の建設産業は、県内就業者数の 9.7%（令和 2 年国勢調査）と、県内総生産の 6.3%（令和 4 年度県民経済計算）を占め、いずれも全国平均を上回っており、地域の経済と雇用を支える重要な役割を果たしています。

## 2 SDGs 達成への貢献

### (1) 建設産業における SDGs への貢献

建設産業は、インフラ整備、災害復旧、除雪、耐震住宅の建築など、様々な面で住み続けられるまちづくりに大きく関与しています。また、建設資材等のリサイクルや工事での水質・大気汚染防止などの環境対策にも関わる産業です。まちづくりや環境対策は、それぞれ SDGs で 17 のゴールとして掲げられていることから、建設産業全体で SDGs の取組を推進することで、SDGs の達成に大きく貢献することになります。

また、本県は気候変動問題に対応するため、2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを令和 2 年 9 月に表明し、取組を進めており、SDGs の達成にもつながる脱炭素社会への転換に向けて、建設産業では建設機械やコンクリート製作等の脱炭素化の取組が期待されます。

#### 《建設産業と関連性が高いゴール》

ゴール	建設産業における取組例
 8 働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICTや新技術の活用による生産性の向上</li> <li>・ 誰もが働きやすい労働環境の整備</li> <li>・ 労働災害防止への取組</li> </ul>
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 強靱なインフラ整備への貢献</li> <li>・ 技術革新などによるCO<sub>2</sub>排出量の削減</li> <li>・ モバイルネットワーク使用の環境整備への貢献</li> <li>・ 持続可能な社会のための技術開発</li> </ul>
 11 住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関の整備への貢献</li> <li>・ 都市計画や維持管理への貢献</li> <li>・ 防災・減災における貢献</li> <li>・ 除雪作業による貢献</li> <li>・ 文化遺産、自然遺産の保護・保全への貢献</li> </ul>
 12 つくる責任使う責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設資材等のリサイクルの促進、廃棄物発生抑制</li> <li>・ 有害廃棄物の減少</li> </ul>
 13 気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然災害への対応における貢献</li> <li>・ 激甚化、頻発化する災害に対する対応能力向上</li> </ul>

### (2) SDGs 達成に貢献するための取組

#### ① 企業の取組の推進

企業における SDGs への取組は、社会貢献はもとより、企業イメージの向上やそれに伴う入職希望者の増加、従業員の労働意欲向上などにつながると言われています。また、各企業において男女が共に活躍できる職場環境づくりや職員の技術研修を進めることで、労働環境の改善が期待できます。

そのため、県で SDGs を推進する企業に対する登録制度を設けることで、企業での SDGs の取組を促進するとともに、各企業の SDGs への取組を積極的に PR し、建設産業の魅力向上につなげます。

#### ② 各施策を通じた貢献

建設工事における発注施策や建設産業における労働環境の改善及び生産性の向上等につながる施策を通して、「8 働きがいも経済成長も」「11 住み続けられるまちづくりを」などの目標の達成に貢献します。

### 3 県内建設産業の現状

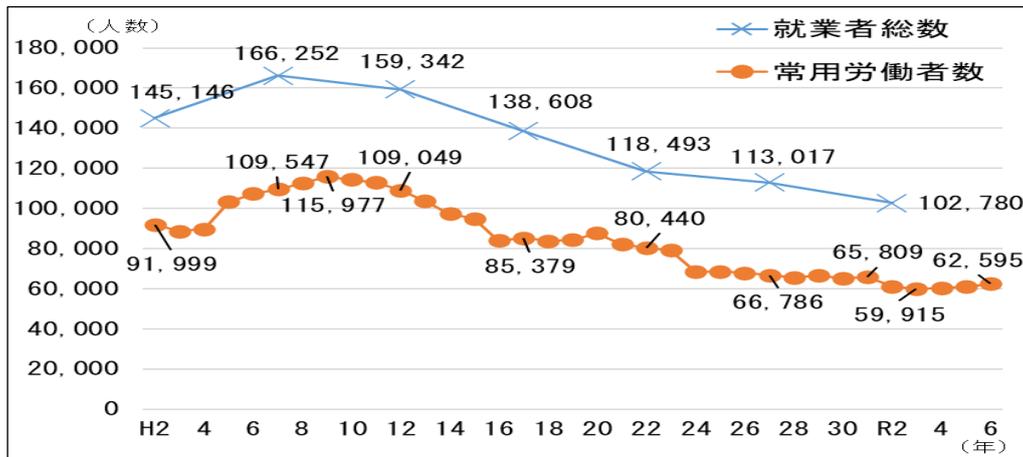
#### (1) 建設業就業者等の状況

##### ① 県内建設業就業者数は大幅な減少が進行中

建設業の就業者数は平成7年の166,252人をピークに、令和2年度には102,780人まで減少し、ピーク時に比べて61.8%となっています。

また、建設業の常用労働者数では平成9年の115,977人をピークに、令和6年には62,595人まで減少し、ピーク時に比べて54.0%と大幅に減少しています。

図2 [県内建設就業者数の推移]



資料：総務省「国勢調査」(建設業就業者数)

厚生労働省「毎月勤労統計調査」(常用労働者数)

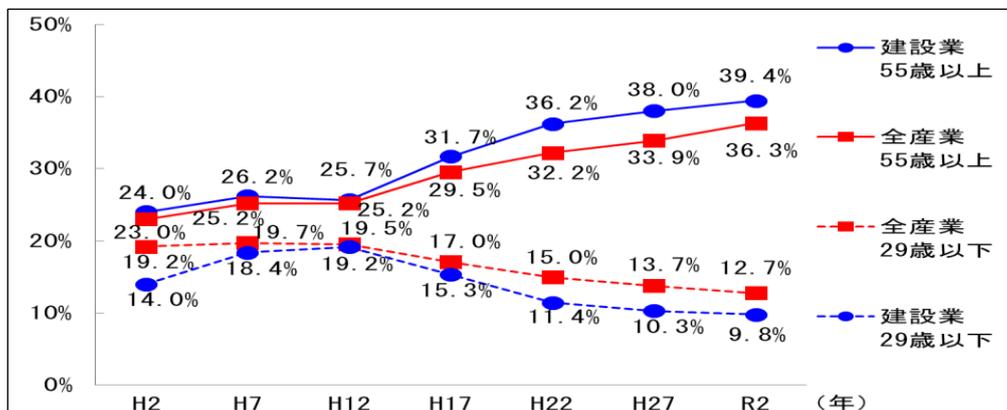
※毎月勤労統計調査は5人以上の事業所が対象

##### ② 将来の担い手不足が深刻化

県内の建設業就業者の年齢構成を見ると、29歳以下の割合は平成12年以降減少傾向にあり、令和2年は9.8%となる一方で、55歳以上の割合は平成12年以降上昇傾向にあり、令和2年は39.4%となっています。

県内の全産業において就業者の高齢化が進んでいますが、建設業においてはより深刻な状況となっています。

図3 [県内建設就業者の年齢構成比の推移]

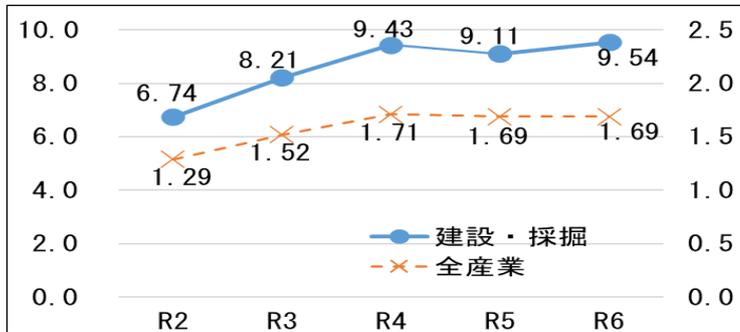


資料：総務省「国勢調査」

### ③ 高い有効求人倍率

県内における建設・採掘の有効求人倍率は近年9倍前後で推移しており、全産業と比べてきわめて高い水準となっています。

図4 〔県内の有効求人倍率（パート除く）〕



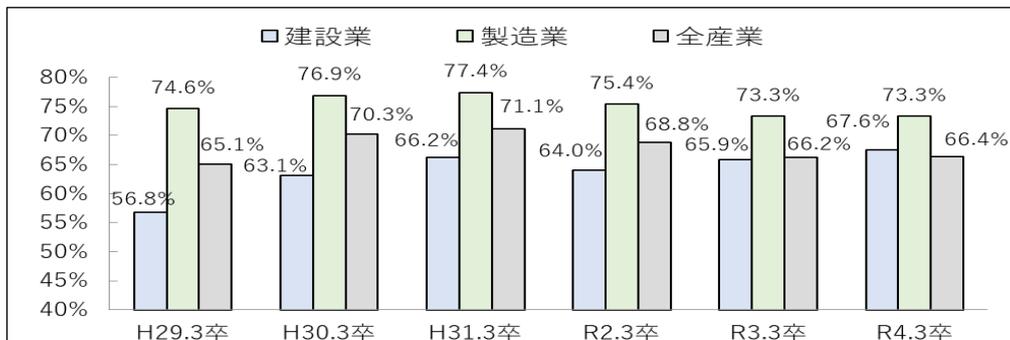
資料：新潟労働局「労働市場月報」

### ④ 更なる改善が望まれる就業継続率

県内の建設業に就業した新規学卒者における3年経過時点の就業継続率を見ると、高校卒では平成29年3月卒の56.8%から改善傾向にあり、直近3年は65%前後で推移しています。近年改善はみられるものの、全産業平均と比べると低い状況が続いています。

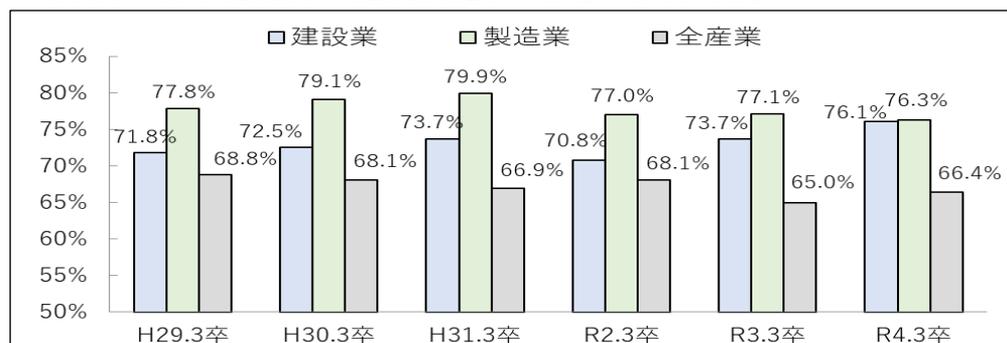
大学卒では全産業よりも高い就業継続率を維持しているものの、製造業に比べ低い水準となっています。

図5 〔県内の新卒就業者の就職継続率の推移（高校卒）〕



資料：新潟労働局資料を基に新潟県で作成

図6 〔県内の新卒就業者の就職継続率の推移（大学卒）〕



資料：新潟労働局資料を基に新潟県で作成

(2) 建設投資、利益率の状況

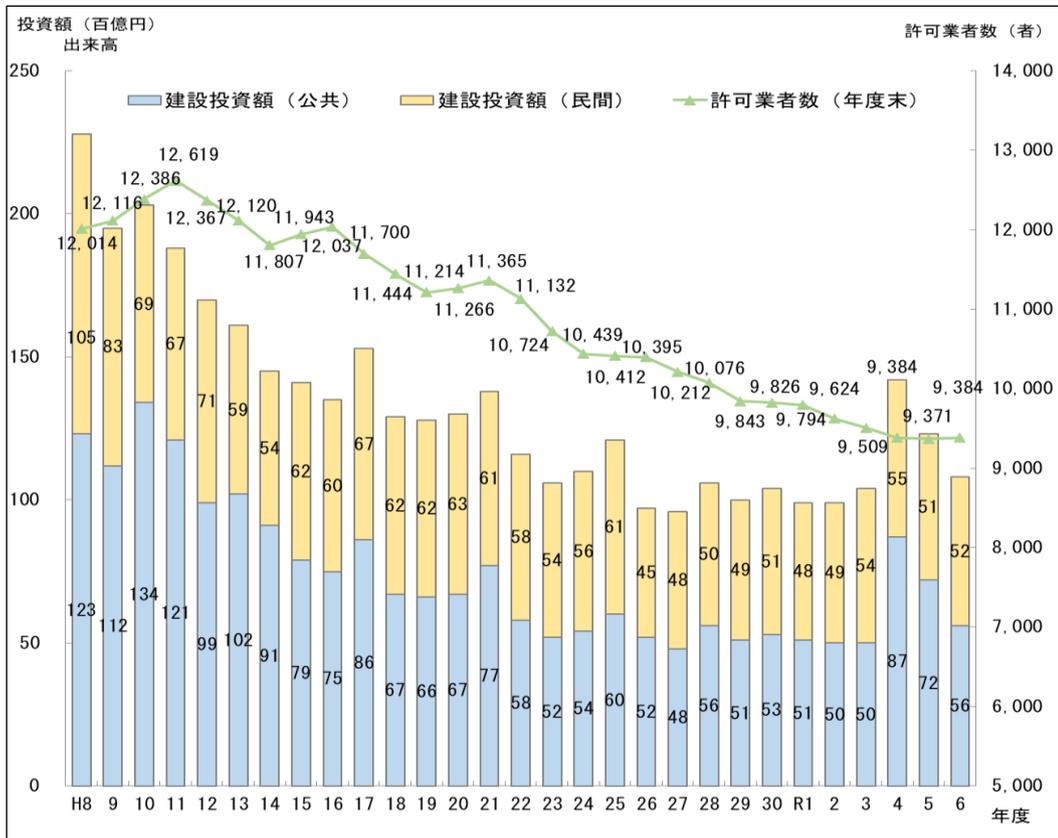
① 建設投資額は減少傾向

近年の建設投資額は、中越大震災等による一時的な災害復旧工事の増加はあるものの、平成8年度の2兆2,785億円をピークに、平成23年度まで減少傾向にありました。

平成24年度及び平成25年度に、災害復旧工事の本格化や大型経済対策により、公共投資で持ち直しの動きが見られましたが、平成26年度に下げ止まり、それ以降はほぼ横ばいで推移しており、令和6年度ではピーク時から52.6%減の1兆8百億円となっています。

また、景気変動の影響などにより建設投資が減少したこともあり、県内の建設業許可業者数は平成11年度の12,619社をピークに減少し、令和6年度末では9,384社とピーク時から3,235社(25.6%)の減少となっています。

図7 [県内の建設投資額及び建設業許可業者数(年度末時点)の推移]



資料：国土交通省「建設総合統計年度報」、新潟県土木部

【※令和4・5年度の建設投資額について】

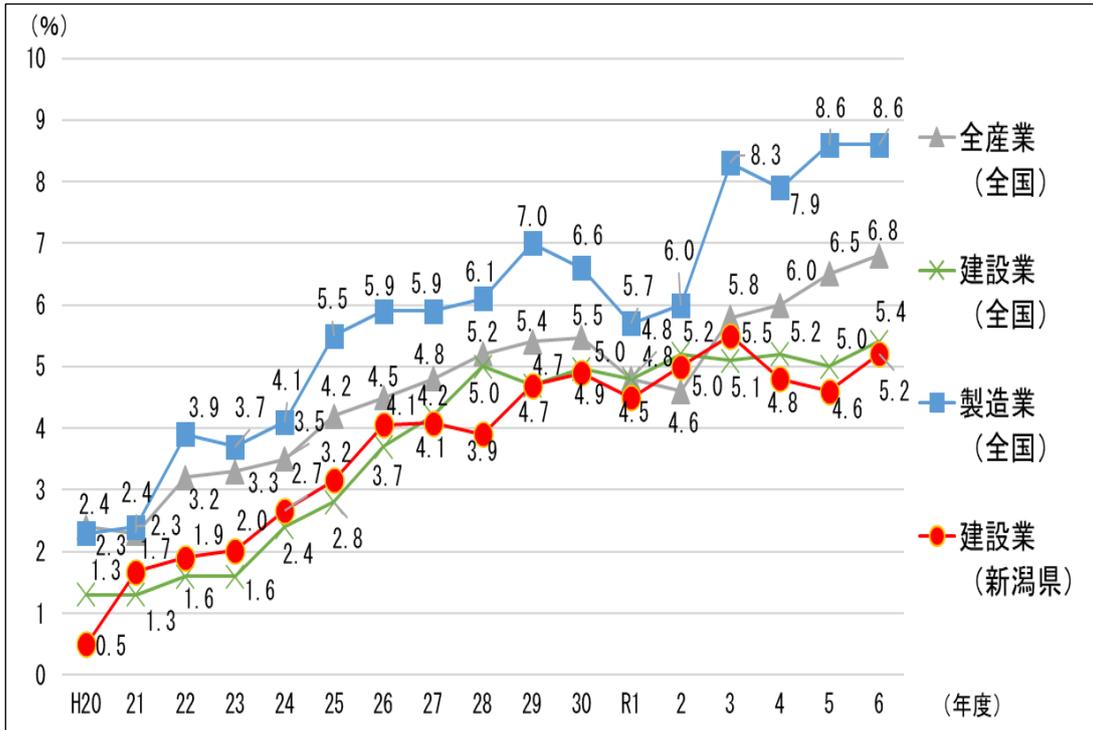
国土交通省の「建設総合統計年度報」によると、令和4年度の建設投資額(公共)は8,660億円となっており、令和3年度の4,965億円から約74%の大きな増加がみられますが、各機関においてそのような大幅な発注量の増加は確認できておらず、実態を反映していない可能性があり、令和5年度においても同様の状況が見受けられます。

② 売上高経常利益率は低下傾向

県内建設企業の売上高経常利益率（以下「利益率」という。）は、上昇傾向が続いてきました。平成30年度以降は5%前後で推移してきましたが、近年は資材価格の高騰や外注費の高騰などの影響により低下しています。令和4年度以降は建設業の全国平均を下回っています。

売上高規模別では、小規模な階層で劣位になっています。

図8 [建設企業の売上高経常利益率]



資料：財務省「法人企業統計調査」  
新潟県の数値は東日本建設業保証(株)調査資料を元に新潟県で算出

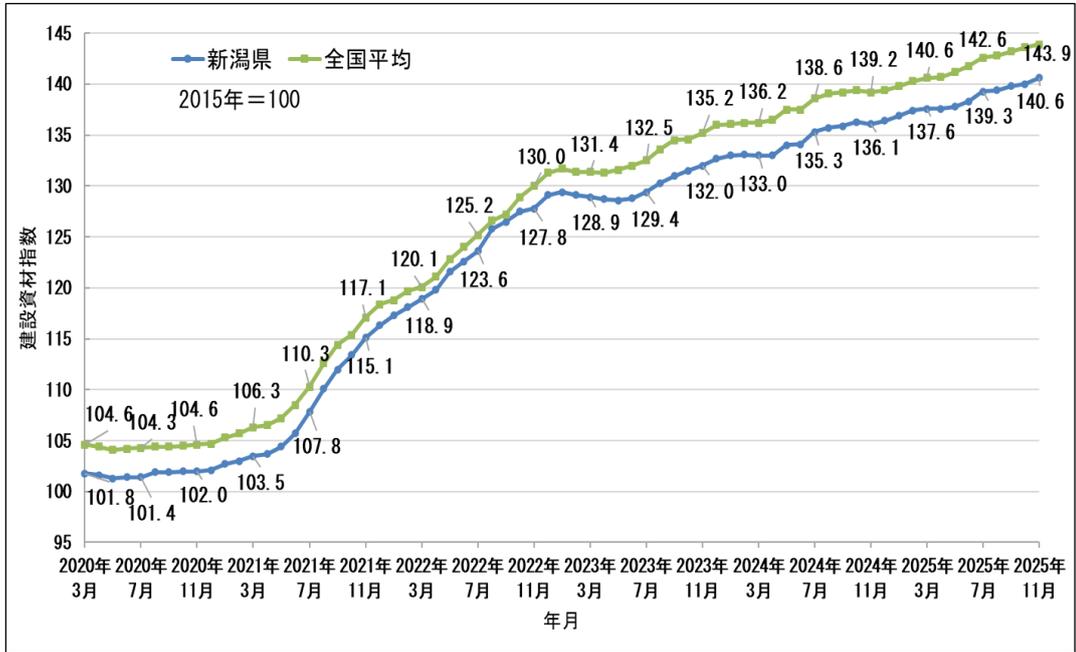
表1 [建設企業の売上高経常利益率 (売上高別)]

売上高・年度	H20	H21	H22	H23	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	企業数 (R6)
30億円～	0.8	3	3.1	2.9	4.9	4.9	4.6	5.4	5.1	4.5	5.4	5.7	5.2	4.2	4.7	42
10～30億円	1.4	1.9	2.8	3.0	3.9	4.6	4.2	4.9	5.3	4.8	5.1	5.3	4.6	5.5	6.0	127
5～10億円	0.5	1.0	1.1	1.1	3.9	3.3	3.5	4.5	4.5	4.9	5.5	6.5	5.3	6.1	7.4	134
1～5億円	▲0.6	▲0.5	0.1	0.6	2.4	1.9	2.2	2.8	4.1	3.8	3.7	4.7	4.1	3.8	4.7	528
～1億円	▲3.9	▲4.6	▲3.7	▲3.4	0.7	▲0.8	▲1.5	▲0.6	2.7	0.9	1.0	2.2	0.1	0.9	0.5	259
合計	0.5	1.7	1.9	2.0	4.1	4.1	3.9	4.7	4.9	4.5	5.0	5.5	4.8	4.6	5.2	1,090

資料：東日本建設業保証(株)調査資料を元に新潟県で算出

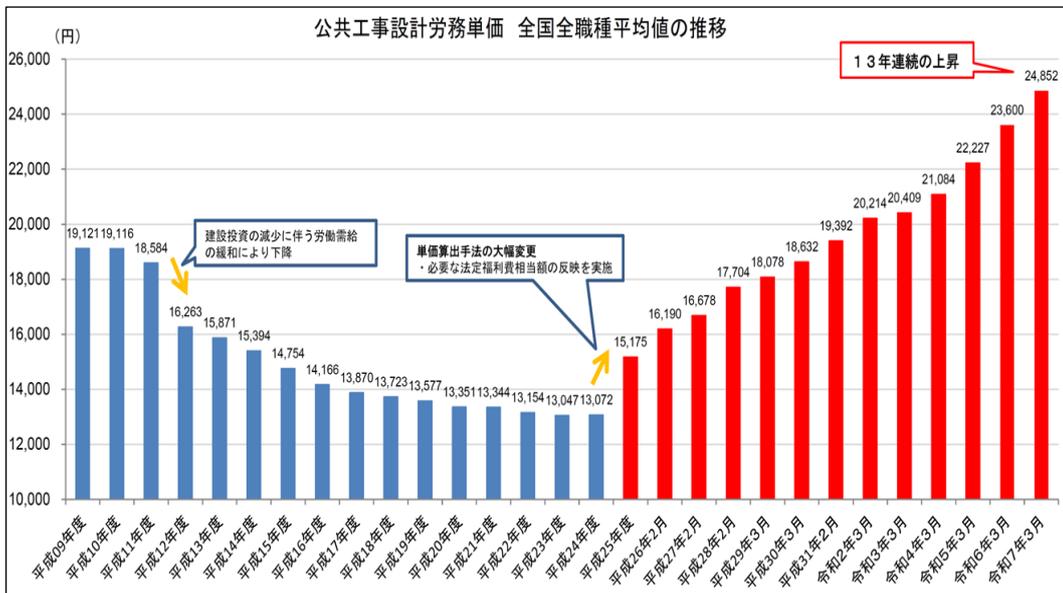
(参考：資材価格及び労務単価の高騰)

図9〔建設資材物価指数（建設総合）の推移〕



資料：一般財団法人 建設物価調査会「建設物価建設資材物価指数®」

図10〔公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移〕



資料：国土交通省「報道発表資料（令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について）」

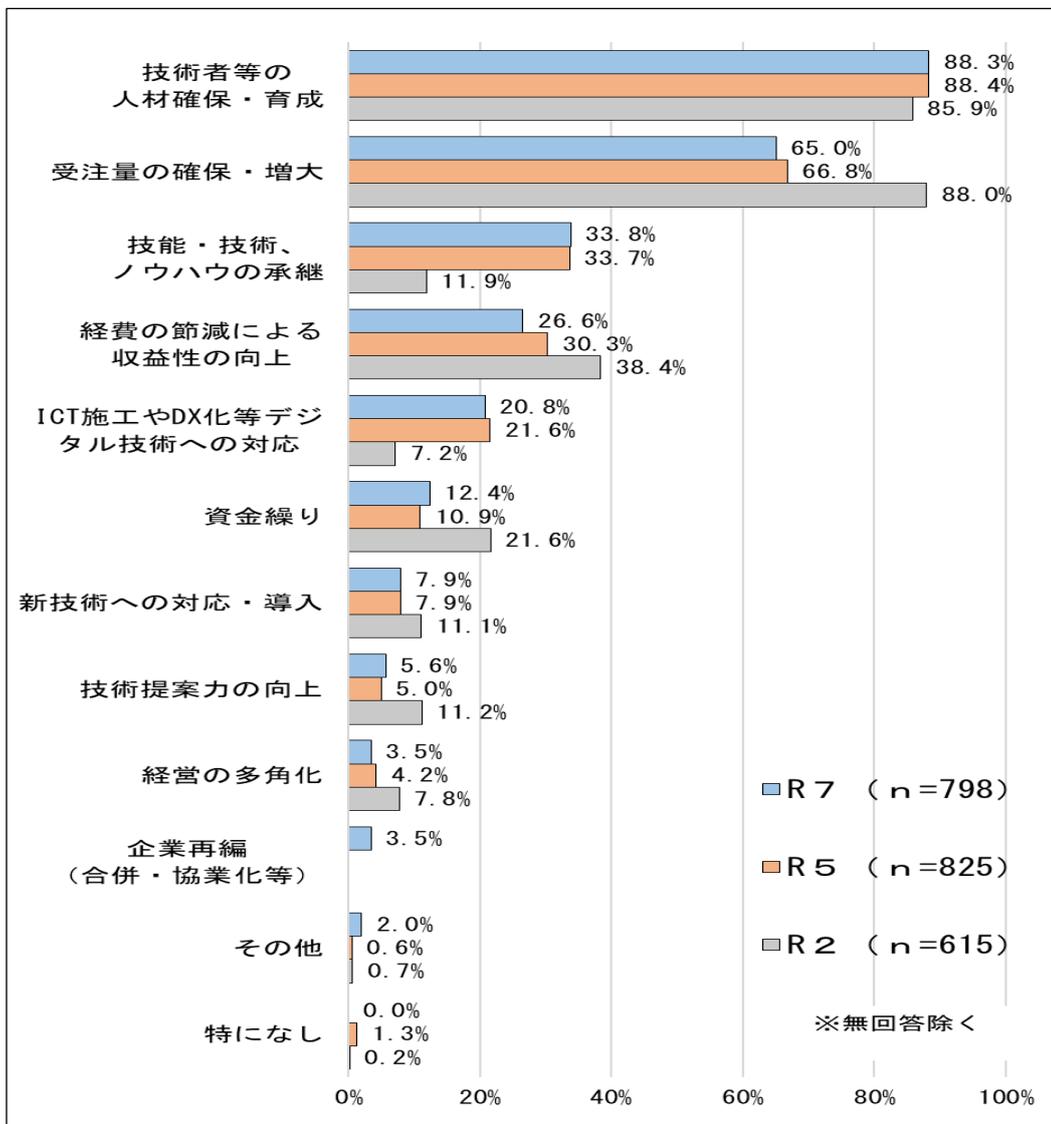
(3) 建設企業意識調査

① 建設企業意識調査における経営面の課題

県で実施している建設企業意識調査（以下「意識調査」という。）において、令和7年度調査における「経営面での課題」では「技術者等の人材確保・育成」が88.3%と最も高く、以下「受注量の確保・増大」が65.0%、「技能・技術、ノウハウの承継」が33.8%となっています。

令和2年度調査から、上位2つの間で入れ替わりはあったものの、多くの企業において「技術者等の人材確保・育成」と「受注量の確保・増大」の2つが大きな課題であることがうかがえます。

図11〔経営面での課題〕



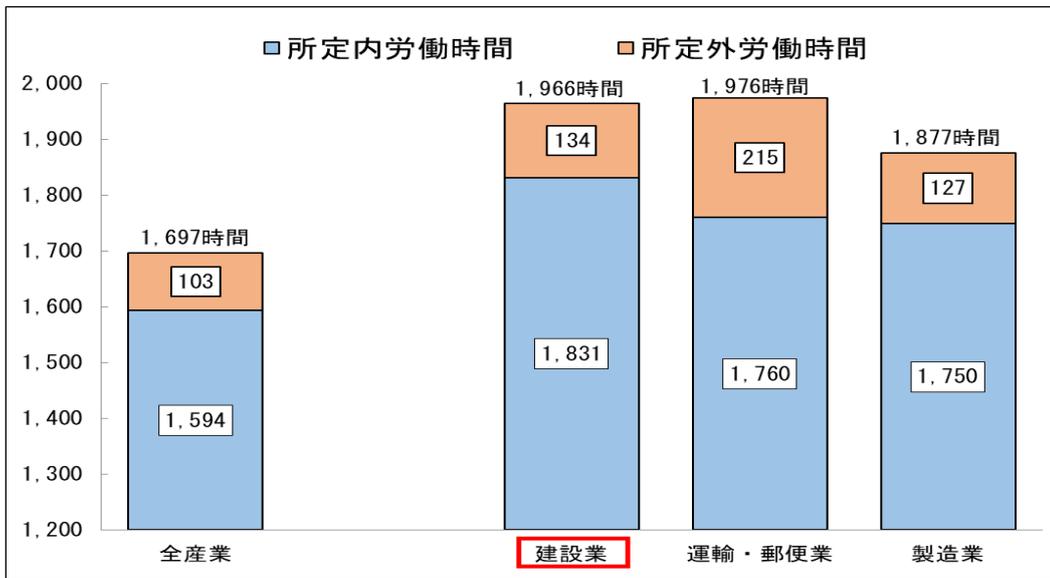
資料：新潟県土木部「建設企業意識調査」

② 建設業の労働環境

ア 他産業に比べ長い労働時間

令和6年における県内常用労働者の一人平均年間労働時間を見ると、全産業平均で1,697時間、製造業で1,877時間であるのに比べ、建設業では1,966時間と他産業に比べ長い労働時間となっており、この長時間労働が建設産業において担い手の採用が進まない原因の一つと考えられています。

図12 [県内産業の常用労働者1人平均年間労働時間]  
※事業所規模5人以上、パートタイム労働者を含む

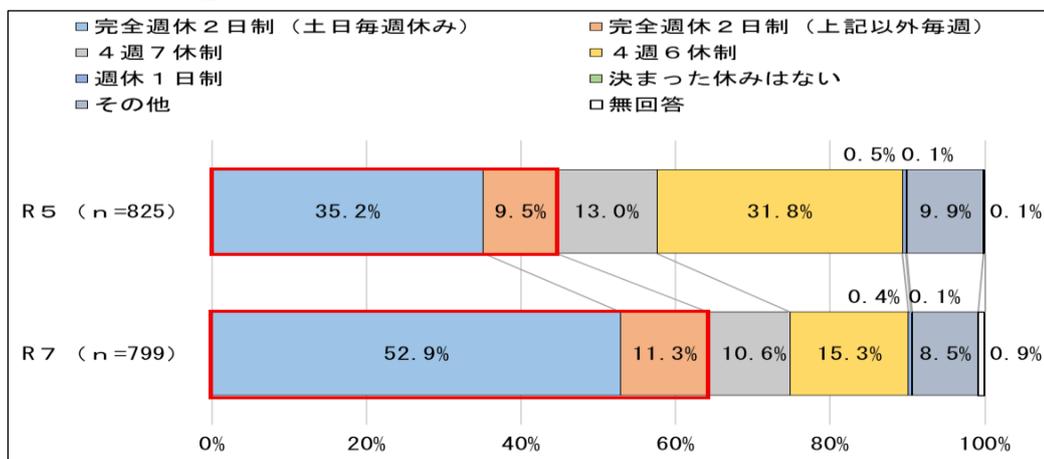


資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(令和6年)

イ 普及しつつある週休2日制度

令和7年度の意識調査によると、週休2日に取り組んでいる企業は令和5年度から19.5ポイント増加し、64.2%となっており、徐々に週休2日の取組が浸透してきていることがうかがえます。

図13 [休日の形態]

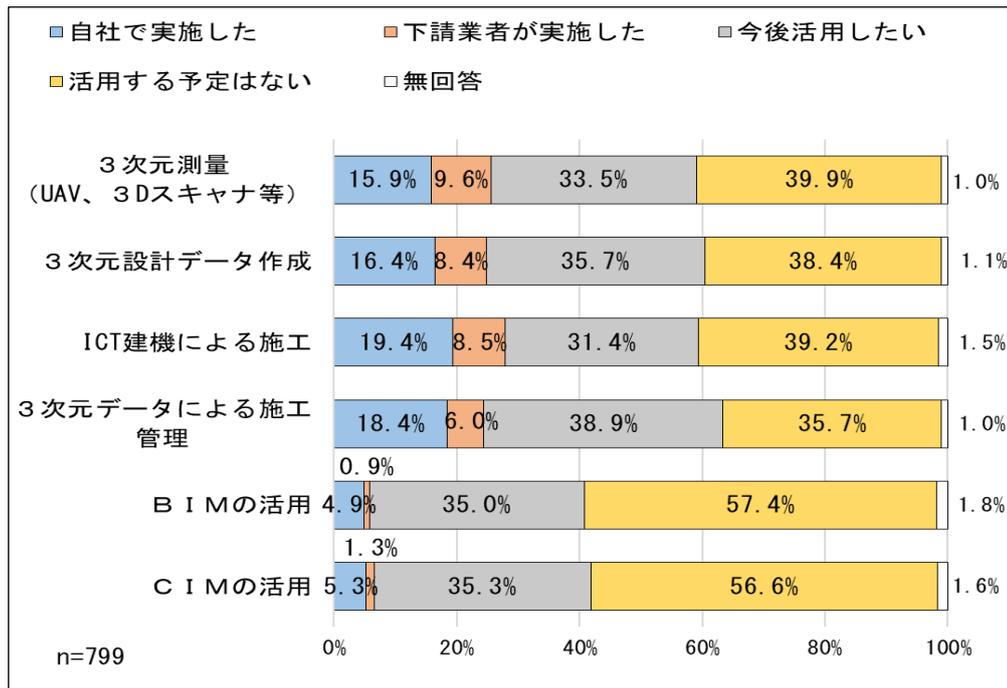


資料：新潟県土木部「建設企業意識調査」

### ウ 進まない ICT の活用

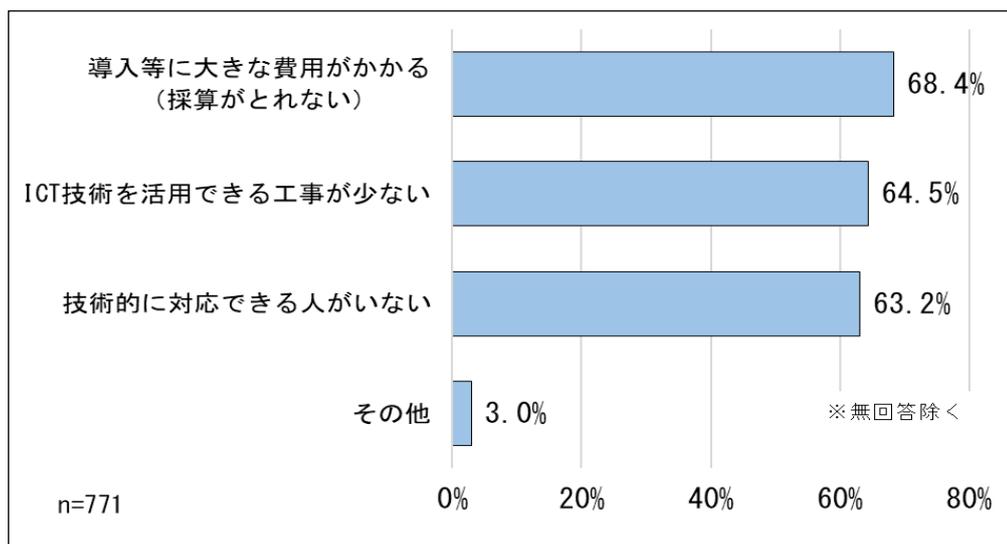
令和7年度の意識調査では「3次元測量（UAV、3D スキャナ等）」、「3次元設計データ作成」、「ICT建機による施工」、「3次元データによる施工管理」の4つについては、自社、下請での実施を合わせて概ね24～28%、「BIMの活用」、「CIMの活用」については自社、下請での実施を合わせて5%前後となっており、活用が進んでいない状況にあります。活用していく上での課題としては、導入の費用を挙げる企業が最も多い結果となりました。

図14 [ICTの活用状況]



資料：新潟県土木部「建設企業意識調査」

図15 [ICTを活用していく上での課題]



資料：新潟県土木部「建設企業意識調査」

## Ⅲ 建設産業に関わる環境変化

### 1 県民の命とくらしを守る防災・減災対策の推進

国土の強靱化は、平成 25 年 12 月に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」や、平成 26 年 6 月に閣議決定された「国土強靱化基本計画」に基づき進められています。

県においても、県民のくらしと命を守る防災・減災対策や社会資本等の老朽化対策、基盤整備等、ハード・ソフト対策を着実に実施するため、平成 28 年 3 月に「新潟県国土強靱化地域計画」を策定する等、災害に対する取組を進めています。

政府は、令和 7 年 6 月に「第 1 次国土強靱化実施中期計画」を閣議決定し、「国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理」、「経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化」、「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」、「災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化」、「地域における防災力の一層の強化」を計画期間内（令和 8 年度～令和 12 年度の 5 年間）に実施すべき施策として位置付けました。

### 2 第三次・担い手 3 法の改正

建設工事の適正な施工及び品質の確保と、その担い手確保のため、平成 26 年及び令和元年に、品確法、建設業法及び入契法を一体として改正し、10 年間で様々な成果が得られたところです。しかしながら、厳しい就労条件を背景に、依然として就業者の減少が著しく、建設業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けられるようにするためには、現場の担い手の確保に向けた対策を強化することが急務であることから、これらの課題に対応し、持続可能な建設業の実現と、そのために必要な担い手の確保を目的とする、第三次・担い手 3 法の改正が令和 6 年 6 月に行われました。

### 3 建設業法の改正

建設業が「地域の守り手」としての重要な役割を果たし続けられるようにするためには、担い手の確保に向けた取組強化が急務となっています。また、昨今の急激な資材価格の高騰を受けて現場技能者の賃金の原資となる労務費等がしわ寄せを受けないよう、高騰分の適切な価格転嫁が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、中央建設業審議会が定めた「労務費の基準」を踏まえた労務費の行き渡りの取組による「労働者の処遇改善」や、資材価格高騰に伴う請負代金の変更協議のルール化による「労務費へのしわ寄せ防止」、工期ダンピング対策の強化や ICT を活用した技術者の配置要件の合理化による「働き方改革と生産性の向上」を大きな柱に、「持続可能な建設業」の実現に向けて、建設業法の改正・施行が行われました。

#### 4 更なる建設現場の省人化対策

国土交通省では平成 28 年度から推進してきた、i-Construction の取組を加速し、建設現場における省人化対策に取り組むため、令和 6 年 4 月に「i-Construction2.0」を策定しました。i-Construction2.0 では、2040 年度までに建設現場の省人化を少なくとも 3 割、すなわち生産性を 1.5 倍向上することを目指し、「施工のオートメーション化」、「データ連携のオートメーション化」、「施工管理のオートメーション化」を 3 本の柱として、建設現場のオートメーション化に取り組むこととしています。

#### 5 働き方改革の推進

平成 30 年 6 月の「働き方改革関連法」の成立に伴い、時間外労働の上限規制が規定されました。建設業については、長時間労働の背景に業務の特性等の課題があることから上限規制の適用が 5 年間猶予されていましたが、令和 6 年 4 月より、時間外労働の上限規制の適用が開始されています。

## IV 「第四次・活性化プラン」の取組と評価

### 1 これまでの県の取組と評価

#### (1) 「第四次・活性化プラン」の取組

「第四次・活性化プラン」では「持続可能な社会づくりに貢献できる建設産業をめざして」を目標に、「経営基盤の強化」、「人材の確保・育成」、「生産性の向上」の3つの柱を基本として、7つの施策と「SDGs 達成に向けた取組の推進」について取り組んできました。

#### (2) 評価会議における施策評価

##### ① 評価会議について

県では、「第四次・活性化プラン」における施策についての評価と、今後の施策についての御意見をお聞きするために、有識者による評価会議※を設置し、4回にわたり議論をいただいたところです。

評価については「第四次・新潟県建設産業活性化プラン 最終評価報告書」として取りまとめられ、新潟県ホームページにおいて掲載しています。  
※委員構成等は巻末を参照

##### ② 評価の概要

評価にあたっては、3つの柱に沿った7つの施策、及び「SDGs 達成に向けた取組の推進」について、数値指標における達成率にその他の状況を踏まえた「達成度評価」及び達成度評価をもとに、施策の実効性を踏まえた「事業評価」の2つの方式で評価を実施しています。

表2 「第四次・新潟県建設産業活性化プランの評価概要」

施策	達成度評価	事業評価
施策(1) 経営の安定化	やや遅れている	概ね適切
施策(2) 経営課題の解決支援	概ね順調	概ね適切
施策(3) 受注環境の向上	概ね順調	概ね適切
施策(4) 人材の確保・育成	概ね順調	やや課題あり
施策(5) 労働環境の改善	やや遅れている	概ね適切
施策(6) ICT等の活用促進	遅れている	やや課題あり
施策(7) 新技術・新工法の活用促進等	遅れている	やや課題あり
SDGs 達成に向けた取組の推進	目標設定なし	適切

達成度評価では、「順調」と評価された施策がなく、「ICT等の活用促進」「新技術・新工法の活用促進等」については、「遅れている」と評価されました。また、事業評価については、「人材の確保・育成」「ICT等の活用促進」「新技術・新工法の活用促進等」の評価が「やや課題あり」となるなど、厳しい評価となりました。

## V 「第五次・活性化プラン」の目標と施策体系

### 1 目標

第五次・活性化プランでは、「人口減少社会においても活躍し続ける魅力ある建設産業をめざして」という目標を掲げました。

本県の人口は、今後も不可避免的に減少局面が継続する見込みであり、そのような中でも、成長力のある持続可能な社会を構築することが必要です。このプランは、建設産業が「地域の守り手」としての役割を担いながら、活躍し続け、魅力ある産業となることをめざして策定するものです。

### 2 目標実現に向けた2つの柱と重点取組事項

第五次・活性化プランでは、総合計画を踏まえ「経営基盤の強化」及び「人材の確保・育成」の2つを柱とし、6つの施策を配し、取組を推進します。

また、2つの柱を進めるために必要不可欠な「生産性の向上」について7つ目の施策として特に重点的に取り組むこととします。

#### (1) 経営基盤の強化 ～持続可能な体制の構築～

県内企業の利益率は資材価格の高騰などの影響により、近年低下傾向にあるなど、県内建設企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。そのため、引き続き、安定的な利益の確保と収益性の改善に向けた取組が必要です。

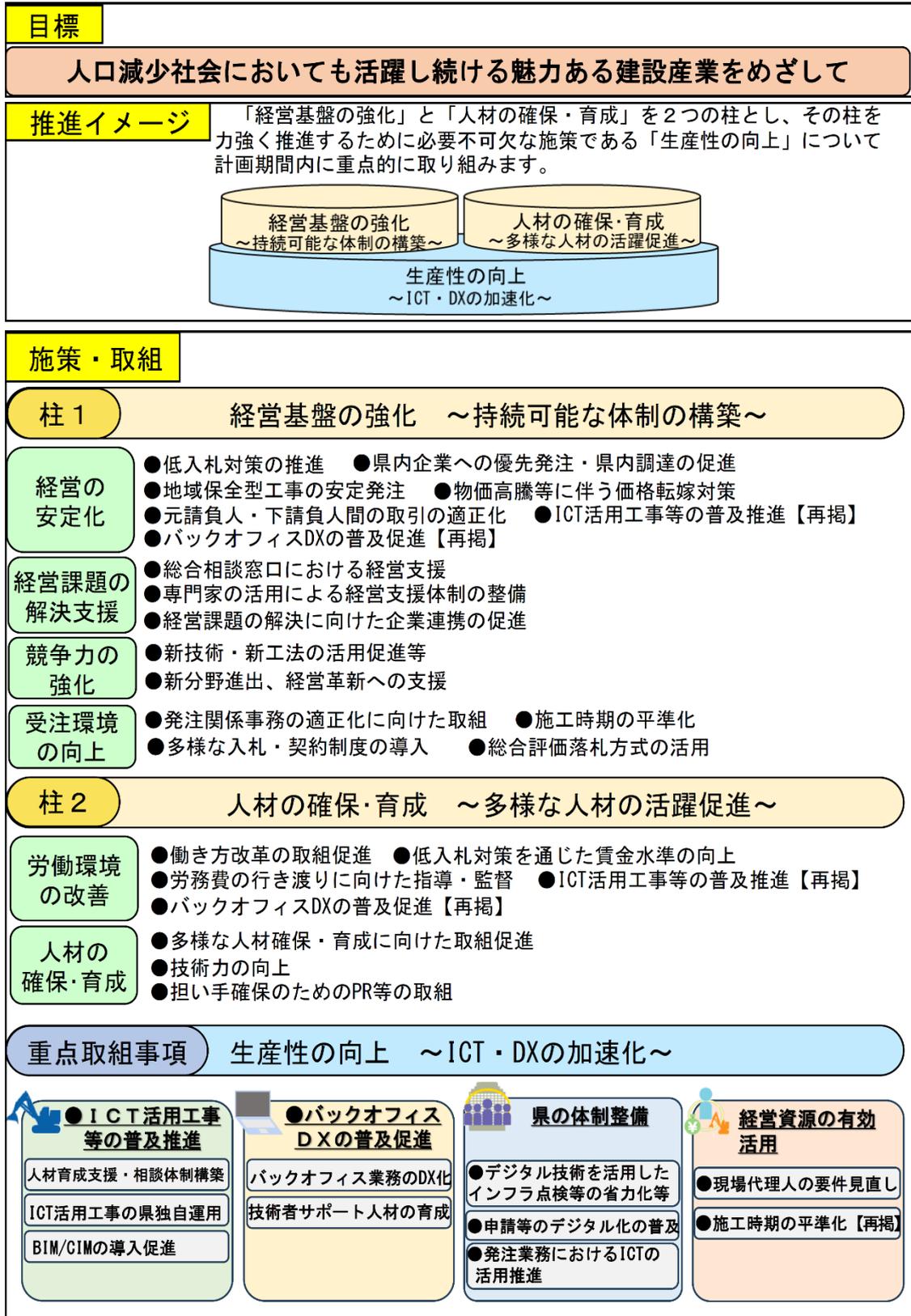
#### (2) 人材の確保・育成 ～多様な人材の活躍促進～

高齢化の進行や就業者の処遇改善の遅れなどにより、若年就業者の減少に歯止めがかかっておらず、将来の担い手確保・育成が喫緊の課題となっています。そのため、建設産業のやりがいや魅力の発信に加え、多様な人材の活躍に資する取組への支援など、多面的な取組により、人材確保・育成や離職防止を図ります。

#### (3) 生産性の向上 ～ICT・DXの加速化～

「経営基盤の強化」や「人材の確保・育成」を進めるためには、生産性の向上が必要不可欠となっていることから、ICT活用の普及・促進等に取り組む必要があります。

### 3 施策体系



## VI 施策の展開

施策を進めるに当たり、客観的な評価や適正な進捗管理を行うために、数値目標を設定しています。

### 柱1 経営基盤の強化

#### 施策1：経営の安定化

##### 《内容》

建設産業が、「地域の守り手」としてその役割を果たして行くためには、各企業が安定的な収益を確保していくことが必要です。そのため、県発注工事における低入札対策や、県内企業への優先発注の取組等を推進するとともに、元請負人と下請負人間の取引の適正化に向けて取り組みます。

##### 《数値目標》

指標	目標
県内建設業の利益率	[現状値：新潟県 5.2% 全国 5.4% (令和6年度)] 中間：全国の建設業平均並み 最終：全国の建設業平均以上

##### 《各取組》

##### 取組①：低入札対策の推進

取組	内容・効果
低入札対策の推進	適正な最低制限価格等を設定することにより、建設企業の利益を確保し低価格受注により生じる問題（品質低下、下請負人へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等）を防止します。

##### 取組②：県内企業への優先発注・県内調達促進

取組	内容・効果
県内企業への優先発注 ・県内調達の促進	県民の安全・安心を確保するためには、企業の持続的経営が必要であることから、受注業者の経営安定化が図られるよう、県内企業への優先発注、下請負人や資材に係る地域調達を促進することによって、県内建設企業の経営の安定化や地域経済の活性化につなげます。

## 取組③：地域保全型工事の安定発注

取組	内容・効果
地域保全型工事の安定発注	災害対応や除雪等、地域の安全・安心確保に貢献する地元企業を対象とした、地域保全型工事を安定的に発注することで、地域に貢献する地元企業の成長を促し、地域の体制維持に努めます。

## 取組④：物価高騰等に伴う価格転嫁対策

( 拡 )

取組	内容・効果
物価高騰等に伴う価格転嫁対策	<p>建設業法による資材高騰に伴う請負代金の変更協議のルール化等について、民間工事の発注者に対する働きかけを継続します。</p> <p><b>〈拡充〉</b> 建設業法に基づき、中央建設業審議会が新たに定めた「労務費に関する基準」を踏まえた適正な労務費の確保と行き渡りが行われるよう、国と連携した指導・監督を行います。</p>

## 取組⑤：元請負人・下請負人間の取引の適正化

( 拡 )

取組	内容・効果
取引適正化に向けた取組	<p>建設業者への立入検査や県発注工事における施工体制の一斉点検の実施や、「建設業取引適正化月間」における啓発活動を実施し、法令遵守の促進を図ります。</p> <p><b>〈拡充〉</b> 点検結果を公表することで一層の取引適正化を図ります。</p>
元請負人・下請負人間における相談対応等	<p>土木部（建設業室）において相談対応を行うことで、不適正な元請負人・下請負人間の取引是正を実施します。</p> <p>また、県に設置する「建設工事紛争審査会」において、建設工事の請負契約に関する紛争の解決に寄与します。</p>
「新潟県建設生産システム合理化指導要綱」等に基づく適正化の促進	建設業者の役割・責任や適正な契約についてまとめた「新潟県建設生産システム合理化指導要綱」を適宜改正し、周知・活用することで、元請負人・下請負人関係の適正化を図ります。

## 取組⑥：ICT活用工事等の普及推進

※内容等は「生産性の向上」に記載（32 ページ）

## 取組⑦：バックオフィス DX の普及促進

※内容等は「生産性の向上」に記載（33 ページ）

## 施策 2：経営課題の解決支援

### 《内容》

建設産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営の見直しや企業価値を高めるための課題の解決を図っていくことが必要とされています。

建設サポートセンターにおける経営相談や企業への専門家派遣を行うとともに、経営セミナーを開催するなど、企業経営上の課題解決に向けた支援を行います。

また、企業同士が連携して行う課題解決に向けた取組を支援します。

### 《数値目標》

指標	目標
経営における専門家派遣支援を受けた企業における課題解決の割合	〔現状値：－〕 中間：令和8年度結果より向上 最終：中間値より向上

※専門家派遣を受けた企業に対し、令和8年度から課題解決に関するアンケートを実施

### 《各取組》

#### 取組⑧：総合相談窓口における経営支援

取組	内容・効果
建設サポートセンターによる経営支援	県・商工団体に設置した「新潟県建設サポートセンター」において、経営問題、合併や事業承継、新分野進出等の相談に対応することで、建設企業が抱える問題解決の支援を図ります。

#### 取組⑨：専門家の活用による経営支援体制の整備

取組	内容・効果
専門家の活用による支援	中小企業診断士や税理士等の専門家を建設企業に派遣する体制を整備し、様々な相談に対応することで、専門的知識が必要となる企業の課題に対して支援を行います。 なお、専門家支援を受けた企業に対してアンケートを実施するなど、随時企業ニーズを把握することで、変化する企業の課題への対応を図ります。
建設企業向けセミナーの開催	企業の経営戦略、人材マネジメントやデジタル化など、建設企業向けに特化した経営者向けセミナーを開催することで、企業の経営支援、課題解決に向けた情報発信を行います。

## 取組⑩：経営課題の解決に向けた企業連携の促進

新

取組	内容・効果
経営課題の解決に向けた企業連携の促進	<b>〈新規〉</b> 個々の企業では解決が困難な課題に対し、企業同士が連携して行う取組への支援を行います。

## 施策3：競争力の強化

## 《内容》

県内建設企業の競争力を強化するため、自社の強みや経営資源を活かした新分野・新市場等への進出や本業における新工法・新技術の開発など経営多角化・経営革新の取組の支援等を行います。

## 《数値目標》

指標	目標
「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」の登録技術の売上実績	[現状値：585 億円] ※直近5年間の売上実績（令和2年度～令和6年度） 中間：3年間の売上実績 370 億円 （令和7年度～令和9年度） 最終：5年間の売上実績 630 億円 （令和7年度～令和11年度）

※今後5か年で想定される全国の公共投資額の増を前提として設定

## 《各取組》

## 取組⑪：新技術・新工法の活用促進等

拡

取組	内容・効果
「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」への登録を目指す企業に対する周知及び支援の強化【つくる】	<b>〈拡充〉</b> 登録を目指す企業向けのリーフレットの新たな作成などにより企業への周知活動を強化するほか、登録直後のイベントへの優先参加など支援を充実させることで、企業の登録意欲を喚起し、幅広い分野における登録技術数の増加を図ります。
新技術・新工法の開発・研究に対する経費の助成【つくる】	建設企業が行う新技術・新工法への取組に対し経費補助を行うことで、建設企業の経営革新の取組を促進します。

取組	内容・効果
<p>「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」による技術力向上・技術開発促進・販路開拓への支援【つかう】</p>	<p>公共工事等において新技術を積極的に活用できる環境を整備することで、企業の技術開発意欲の向上を図ります。また、建設見本市への登録企業との共同出展を通じて制度の周知を図るとともに、登録技術の販路開拓を支援します。</p> <p>〈拡充〉          県発注工事で活用された技術だけではなく、新たに製品系技術、民間・県外工事で活用が進む技術を適切に評価できる仕組みを構築し、より多くの優れた技術を「ゴールド技術」や「プラチナ技術」として認定することで、開発企業の技術力向上を促進します。</p> <p>また、「シニア技術」の中でも優れた技術を適切に評価するため、新たな認定制度の導入を検討します。</p>
<p>「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」における登録技術へのインセンティブ付与【つかう】</p>	<p>「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」に新規登録した建設企業には、入札参加資格において加点を付与することで、企業の技術開発意欲の向上及び登録技術の活用を促進します。さらに、県発注工事では、総合評価落札方式や工事成績評定において、登録技術の活用を適切に評価します。</p>
<p>「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」のブランド力強化【つかう】</p>	<p>〈拡充〉          オンライン説明会を充実するとともに、新たに Web 広告を活用するなど、Web を通じた全国的な情報発信を推進することで、「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」のブランド力強化を図ります。</p>

#### 取組⑫：新分野進出、経営革新への支援

取組	内容・効果
<p>新分野進出等優良建設企業の表彰</p>	<p>新分野進出により、優れた成果を収めている建設企業を表彰するなど、積極的に PR を行うことで、新分野進出の促進を図ります。</p>
<p>新分野・新市場進出に係る経費の助成</p>	<p>建設企業が行う新分野・新市場進出への取組に対し経費補助を行うことで、建設企業の経営多角化の取組を促進します。</p>
<p>入札参加資格におけるインセンティブの付与（新分野進出）</p>	<p>新分野への進出に取り組んでいる建設企業に対し、入札参加資格における加点を行うことで、新分野進出の促進を図ります。</p>

## 施策4：受注環境の向上

### 《内容》

品確法の趣旨を踏まえ、建設企業の受注環境を向上させるため、発注関係事務の適正化を図るとともに、工事の円滑な実施を確保するための施工時期の平準化や多様な入札契約制度の導入等に取り組みます。

### 《数値目標》

指標	目標
新潟県発注工事の平準化率※	<p>[現状値：0.89（令和5年度）] ※全国平均0.81</p> <p>中間：0.9以上を達成 最終：0.9以上を維持</p> $\text{平準化率(件数)} = \frac{\text{4～6月期の月平均工事稼働数}}{\text{年間の月平均工事稼働数}}$

※平準化率は閑散期（4～6月）の工事稼働数を、年間の平均工事稼働数に近づけていくための指標であり、1.0に近づいていくことで、閑散期の解消が図られる

### 《各取組》

#### 取組⑬：発注関係事務の適正化に向けた取組

取組	内容・効果
運用指針に基づく発注関係事務の適正な実施	取引価格の調査などにより、設計単価の改定を随時行うことで、予定価格設定などの発注関係事務の適正化を図ります。
各ガイドライン等の見直し	これまで策定した「土木工事設計変更ガイドライン」や「土木設計図書の照査ガイドライン」などを随時見直し、活用することで、発注関係事務の適正化を図ります。
県発注工事における賃金・物価変動対策の実施	工期内に労務単価や資材価格等が著しく変動した場合に、建設工事請負基準約款のスライド条項に基づき、発注者又は受注者からの請求により請負金額を変更するなど、賃金・物価変動対策を実施します。
県職員に対する研修の実施	発注関係事務の経験が少ない新採用職員への積算研修や、積算基準の改定時における説明会等を実施することで、適正化に対する職員の理解促進を図ります。

取組	内容・効果
発注施策に関する他発注機関との連携強化	県内の国・県・市町村の関係機関を構成員とした「北陸ブロック発注者協議会新潟県部会」により発注関係機関相互の連絡調整を図るとともに、ワーキンググループや発注関係事務相談キャラバンを通じて、国・県・市町村の連携強化を図ります。
市町村の入札制度の改善に向けた働きかけ	国土交通省の「ハンズオン支援」において、国と協働し、市町村の入札契約制度において重点的に改善を図る事項として策定したロードマップに沿って、市町村に制度改善の取組を働きかけます。
公共工事相談窓口の設置による受注者や関係者との良好な関係構築	県庁及び地域機関に設置した公共工事相談窓口において、入札、契約、設計変更、検査等に関する相談対応を行い、受注者や関係者との良好な関係構築を図ります。

## 取組⑭：施工時期の平準化

取組	内容・効果
ゼロ県債※等の活用	ゼロ県債等を積極的に活用し、比較的工事の少ない時期に建設業者が施工できるようにすることで、施工時期の平準化を図ります。
施工時期選択可能工事制度の活用	施工時期選択可能工事制度の積極的な活用により、更なる施工時期の平準化を図ります。

※当初予算に計上する予定の一部を前倒しし、当該年度の支出は伴わない（支出がゼロ）で年度内に発注を行うもの

## 取組⑮：多様な入札・契約制度の導入

取組	内容・効果
多様な入札・契約制度の導入	工事の性格、地域の実情、受発注者ニーズを踏まえ、受注発注環境の向上に資する入札・契約制度の導入可能性の検討を行います。

## 取組⑯：総合評価落札方式の活用

取組	内容・効果
「総合評価落札方式」の活用	価格と品質の両方で評価を行う「総合評価落札方式」について、随時見直しを行いながら積極的に活用することで、企業の技術力向上を促します。

取組	内容・効果
「総合評価落札方式」における技能者評価の取組	<p>「総合評価落札方式」における登録基幹技能者配置の加点評価を行うことで、品質の確保・向上を図ります。</p> <p>また、現在の2工種（コンクリート工事及び電気工事）だけでなく、他の工種への拡充についても検討します。</p>

柱2 人材の確保・育成
-------------

### 施策5：労働環境の改善

#### 《内容》

労働環境の改善は、建設業が持続的に安定した経営を行う産業となっていくためには必要不可欠な取組であり、特に若年層においては、労働時間の短さや休暇の取りやすさが就職先を選ぶ際の大きな前提となります。そのため、週休2日の更なる推進や就労者の処遇改善の取組により、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進に取り組みます。

#### 《数値目標》

指標	目標
県内建設業の労働時間 (所定内・所定外の合計)	[現状値：1,966時間(令和6年平均)] 中間：1,884時間以下 最終：1,876時間以下

※令和6年の製造業並みの労働時間を目指して設定

※労働者にはパートタイムを含む

#### 《各取組》

##### 取組⑰：働き方改革の取組促進



取組	内容・効果
週休2日に向けた取組	県発注工事において、積算上の支援や工事成績評定の加点措置を行う「週休2日適用工事」を実施することで、建設産業における週休2日の浸透を図ります。
猛暑やクマ多発状況下等における現場作業環境の改善	〈拡充〉 猛暑日等の異常気象に対する柔軟な工期設定や熱中症対策費用及びクマ対策費用の適切な計上等により、現場作業環境の改善を図ります。
多様な人材が活躍できる職場環境の整備	入札参加資格において、Ni-ful(ニーフル)認定企業*や障害者雇用、健康づくりに取り組む企業に対し加点を行うことで、多様な人材が入職・活躍しやすい職場環境の整備に取り組む企業を支援するとともに、総合評価落札方式において、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を評価することにより、働き方改革の推進に取り組みます。

※Ni-ful(ニーフル)認定企業：新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業

## 取組⑱：低入札対策を通じた賃金水準の向上

取組	内容・効果
低入札対策を通じた賃金水準の向上	適正な最低制限価格等を設定することにより、建設企業の利益を確保し、建設業就業者の賃金水準向上を図ります。

新

## 取組⑲：労務費の行き渡りに向けた指導・監督

取組	内容・効果
労務費の行き渡りに向けた指導・監督	<p>〈新規〉</p> <p>民間工事の発注者に対する働きかけを継続するとともに、建設業法に基づき、中央建設業審議会が新たに定めた「労務費に関する基準」を踏まえた適正な労務費の確保と行き渡りが行われるよう、国と連携した指導・監督を行います。</p>

## 取組⑥：ICT 活用工事等の普及推進

※内容等は「生産性の向上」に記載（32 ページ）

## 取組⑦：バックオフィス DX の普及促進

※内容等は「生産性の向上」に記載（33 ページ）

## 施策 6：人材の確保・育成

## 《内容》

他産業よりも就業者の高齢化が進行する建設産業において、企業が技術・技能を維持し、引き続き地域の守り手としての役割を果たしていくためには、人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。将来の建設産業の担い手を確保するため、人材確保や離職防止の取組を促進します。

## 《数値目標》

指標	目標
県内建設業における大学・高校新卒者の就業継続率（卒業3年後）	<p>[現状値：大卒 76.1%、高卒 67.6%（令和6年度）]</p> <p>中間： 大卒 76.5%、高卒 68.4%</p> <p>最終： 大卒 76.8%、高卒 69.0%</p>

※県内全産業の値との差の解消を目指して設定

## 《参考指標》

指標	目標
新規高等学校卒業者の建設業への就職者数	[現状値：329人（令和7年3月卒）] 中間：306人 最終：306人

※学生の人数が減少傾向にある中で、直近5年の平均値の維持を目指して設定

## 《各取組》

## 取組⑳：多様な人材確保・育成に向けた取組促進

取組	内容・効果
若者・女性等の人材確保・育成に向けた団体の取組への支援等	建設産業関係団体の若者・女性やICT人材をはじめとした人材確保対策や技術力向上のための人材育成等への必要な支援を行うことで、将来の担い手確保や離職防止の促進を図ります。 また、若者・女性の定着に向け、建設業のやりがいを伝えるセミナーの開催などの取組を実施します。
外国人材の雇用に向けた取組への支援	〈拡充〉 企業のニーズや課題等を把握するとともに、外国人雇用に関する制度周知や導入事例の共有を図ります。
入札参加資格におけるインセンティブの付与（若年者雇用）	若年者を常勤職員として新たに採用した建設企業に対し、入札参加資格における加点を行うことで、若年者雇用の促進を図ります。

## 取組㉑：技術力の向上

取組	内容・効果
現場施工に優れた企業・技術者の表彰制度の充実	現場施工に優れた企業や技術者を表彰するとともに、総合評価落札方式において表彰を受けた技術者の配置に加点を行うことで、工事の品質向上はもとより、就業者の技術や意欲の向上による離職防止につながります。 また、優良な下請負工事を施工した企業に対する優良工事貢献企業証の交付制度により、下請負人においても技術や意欲の向上による離職防止を図ります。

取組	内容・効果
ME の認定※による技術者の養成	高度経済成長期に集中的に整備された社会資本の老朽化に対応するため、ME（メンテナンスエキスパート）の養成講座を開催し、人材育成を図ります。

※社会基盤施設・設備の点検等を実施できる技術者としての認定

⑧

取組②②：担い手確保のための PR 等の取組

取組	内容・効果
現場見学会・施設見学会の実施	県民や地域住民、児童・生徒やその保護者を対象とした現場見学会や施設見学会を実施し、建設産業の魅力を感じてもらうことで、将来の担い手確保を図ります。
学校を通じた PR の実施	児童・生徒やその保護者を対象に建設産業の役割や魅力を PR するとともに、ものづくりの楽しさを感じてもらうことで、将来の担い手確保を図ります。 また、将来の ICT 技術者・技能者の確保を図るため、建設産業における ICT 活用について積極的な PR を行い、建設産業のイメージ向上を図ります。
関係団体における建設産業 PR の支援	建設産業関係団体における PR 活動を支援します。
関係団体等との情報共有・協力体制の構築	建設関係団体、教育機関、関係行政機関等で構成する「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」を通じ、関係機関との情報共有を図ることで、人材確保対策を進めます。 また、認知されにくい、建設団体における災害応援活動などについても PR を行うことで、人材確保や就業者の意欲向上による離職防止を図ります。

取組	内容・効果
SNS 等を活用した効果的広報の実施	<p>SNS 等により防災・減災対策やインフラの老朽化対策を PR するとともに、それらを支える建設産業の重要性について情報発信を行い、建設産業のイメージ向上と将来の担い手確保を図ります。</p> <p>〈拡充〉</p> <p>処遇の改善等が進み、3K<sup>※1</sup>から新4K<sup>※2</sup>へと変化する建設産業のイメージアップにつながる情報発信を新潟県建設産業魅力発信ポータルサイト「ビルドニイガタ」を通じて行い、一人でも多くの若者に建設産業への就職を選択肢として考えてもらえるよう取り組みます。</p> <p>また、建設産業への就職を考えたことがない高校生・大学生等の若者に一人でも多く見てもらい、建設産業への門戸を叩いてもらえるよう、SNS等の活用による若者に焦点を当てた広報に取り組みます。</p>

※1 3K きつい・汚い・危険

※2 新4K 給与がよい・休日がとれる・希望がもてる・カッコイイ

## 重点取組事項 生産性の向上

建設産業の「経営基盤の強化」や「人材の確保・育成」を進めるためには、生産性の向上が必要不可欠となっていることから、第五次プランでは生産性の向上を重点取組事項と位置づけ、取り組んでいきます。

### 《内容》

建設工事における生産性の向上を図るため、ICT や BIM/CIM などのデジタル技術の普及を推進していきます。そのため、ICT 活用工事の本格的な普及を目指すとともに、これらの技術を活用できる人材の育成に向けた研修等を実施します。ICT の活用については各企業の取組に温度差があるため、特に ICT 導入に踏み切れない企業を後押しする必要があります。こうした企業の生の声を聴き、寄り添った形の支援策を検討します。

また、企業の ICT・DX に係る取組に対する支援や人材等の有効活用、作業の効率化につながる取組等により、建設工事現場に限らず、企業全体の生産性の向上を促進します。

### 《数値目標》

指標	目標
建設 DX アンケート調査における ICT の導入状況※	〔現状値： — 〕 中間：令和 8 年度結果と最終目標値の中間値 最終：80.0%

※県内の A、B ランクの企業に対し、令和 8 年度から ICT 活用工事の導入状況についてのアンケートを実施

※本指標における ICT とは、生産性の向上に貢献する ICT を活用した技術全般のことを言い、国土交通省が実施要領で定める技術に加え、自動追尾型トータルステーションやモバイル端末を使用した出来形管理等などの技術を含む

### 《参考指標》

指標	目標
県内建設業の労働生産性	〔現状値：567 万円（令和 5 年度）〕 中間：600 万円 最終：630 万円

※労働生産性＝純付加価値額／建設業就業者数（建設工事施工統計調査を基に算出）

※過去 3 年間における年間増加額の平均（8 万円/年）を上回ることを目指して設定

## 《各取組》

## 取組⑥：ICT 活用工事等の普及推進

取組	内容・効果
ICT 活用工事の普及・推進	ICT 活用工事における対象工種の拡大、発注者指定型の拡充及び簡易型 ICT 活用工事 <sup>※1</sup> の導入により、様々な現場における ICT 活用の普及を図ります。
ICT 活用工事の普及促進に向けた研修等の実施	ICT 活用工事の普及のためには、ICT を活用できる人材が必要であることから、建設業界の ICT 人材育成のための研修等を実施します。 <b>〈拡充〉</b> 習熟度に応じた研修や、導入に踏み切れない企業を後押しするイベントを実施します。また、工事受注者向けの ICT 活用に関するサポート制度の導入を検討します。
県独自の ICT 活用工事実施要領の策定	<b>〈新規〉</b> 「普段使いできる手軽な ICT」 <sup>※2</sup> を活用しやすくするため、県発注工事における独自の ICT 活用工事実施要領を策定します。
職員の ICT 意識醸成、ICT 知識向上に向けた職員向け研修の実施	建設業界の ICT 拡大を見据え、ICT の理解と基礎知識の習得を図るための職員向け研修を実施します。 <b>〈拡充〉</b> 発注者の理解不足を解消するため、研修内容を刷新し、ICT 活用に対する意識を高めるとともに、具体的な積算方法などの実践的な知識の習得を促進します。
BIM/CIM <sup>※3</sup> の導入促進	建設事業全体での活用が期待される BIM/CIM について、BIM は新営設計業務において活用を推進しており、CIM は一部の詳細設計業務において試行を行っています。 今後は、国の動向や関連業界の活用状況等の情報を収集しつつ、CIM の本格導入の可能性の検討を進めます。

※1 ICT 建機を使用せず、施工管理において ICT を活用する工事

※2 国に準拠した現在の ICT 活用工事実施要領の施工プロセスには合致しないが、例えば建設現場で技術者が普段行っている測量を便利にする自動追尾型トータルステーションやモバイル端末を使用した出来形管理などの技術

※3 BIM/CIM Building/Construction Information Modeling, Management  
 3次元モデルに各種情報を結びつけることで、業務効率化や高度化を目指す取組

## 取組⑦：バックオフィス DX の普及促進

取組	内容・効果
バックオフィス DX の普及促進	企業の経営者や DX を推進する人材等に対する研修事業等を実施し、業務効率化や生産性向上のための意識醸成や知識習得を促すための取組を進めます。
技術者サポート人材の確保・育成	技術者の業務を IT スキル等を用いてサポートする人材の確保・育成に向けて取り組む企業を支援することにより、技術者タスクの軽減を図ります。

(新)

## 取組⑬：デジタル技術を活用した公共インフラの点検等の省力化及び効率化

取組	内容・効果
デジタル技術を活用した公共インフラの点検等の省力化及び効率化	<p>〈新規〉</p> タブレット端末に搭載した点検作業を省力化できるアプリケーションなどのデジタル技術を活用することにより、現地での点検記録や調書作成の効率化を図ります。

## 取組⑭：申請等におけるデジタル化の普及

取組	内容・効果
申請等におけるデジタル化の普及	建設業許可及び経営事項審査等に係る電子申請の更なる利用拡大に向け、事業者への周知を図るとともに、処理日数を短縮するなど、利便性の向上に努めます。

## 取組⑮：発注業務における ICT の活用推進

取組	内容・効果
CALS/EC の活用	CALS システム <sup>*</sup> においては、これまで応答速度や操作性の向上などの改善を行っていますが、今後も利用企業のニーズを聞きながら随時改善することで、利便性の向上を図ります。
EC の市町村との共同利用	EC（電子入札システム）は現在 14 市村と共同利用中ですが、維持管理コストの削減や県全体での電子化を促進するため、更なる共同利用を目指します。

※「公共事業支援統合情報システム」の略称で、各種情報を電子化し情報交換・共有を行うことで、コスト削減や生産性向上を図るもの

**取組⑳：現場代理人の要件見直し**

取組	内容・効果
現場代理人の要件見直し	<p>国の技術者制度の動向を注視しつつ、県発注工事における現場代理人の常駐義務の緩和について検討を行い、建設工事における施工管理の効率化を図ります。</p>

**取組㉑：施工時期の平準化**

※内容等は「受注環境の向上」に記載（24 ページ）

## VII プランの進行管理

### 1 数値目標

「VI 施策の展開」に記載している各施策の数値目標は以下の一覧表のとおりです。

#### (1) 柱1 経営基盤の強化

施策	指標	目標
1 経営の安定化	県内建設業の 利益率	[現状値:新潟県 5.2% 全国平均 5.4% (令和6年度)] 中間:全国の建設業平均並み 最終:全国の建設業平均以上
2 経営課題の 解決支援	経営における 専門家派遣支 援を受けた企 業における課 題解決の割合	[現状値: - ] 中間:令和8年度結果より向上 最終:中間値より向上
3 競争力の強化	「Made in 新 潟 新技術普 及・活用制度」 の登録技術の 売上実績	[現状値:585億円] ※直近5年間の売上実績(令和2年 度~令和6年度) 中間:3年間の売上実績370億円 (令和7年度~令和9年度) 最終:5年間の売上実績630億円 (令和7年度~令和11年度)
4 受注環境の 向上	新潟県発注工 事の平準化率	[現状値:0.89(令和5年度)] 中間:0.9以上を達成 最終:0.9以上を維持 ※全国平均0.81(令和5年度)  平準化率(件数) = $\frac{4\sim6\text{月期の月平均工事稼働数}}{\text{年間の月平均工事稼働数}}$

(2) 柱2 人材の確保・育成

施策	指標	目標
5 労働環境の改善	県内建設業の労働時間 (所定内・所定外の合計)	[現状値：1,966時間(令和6年平均)] 中間：1,884時間以下 最終：1,876時間以下
6 人材の確保・育成	県内建設業における大学・高校新卒者の就業継続率(卒業3年後)	[現状値：大卒76.1%、高卒67.6%(令和6年度)] 中間：大卒76.5%、高卒68.4% 最終：大卒76.8%、高卒69.0%
	(参考指標) 新規高等学校卒業者の建設業への就職者数	[現状値：329人(令和7年3月卒)] 中間：306人 最終：306人

(3) 重点取組事項 生産性の向上

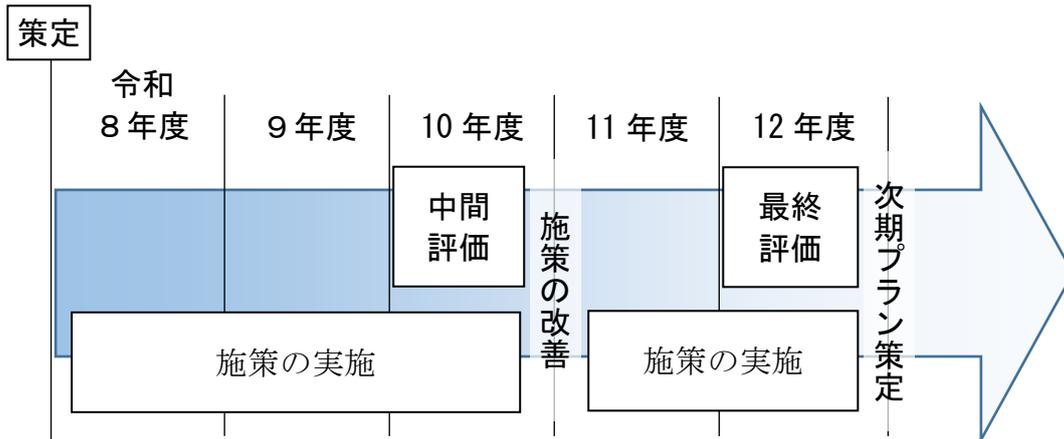
重点取組事項	指標	目標
生産性の向上	建設DXアンケート調査におけるICTの導入状況	[現状値：－] 中間：令和8年度結果と最終目標値の中間値 最終：80.0%
	(参考指標) 県内建設業の労働生産性	[現状値：567万円(令和5年度)] 中間：600万円 最終：630万円 ※労働生産性＝純付加価値額／建設業就業者数(建設工事施工統計調査を基に算出)

## 2 施策の評価

本プランにおいては、施策の適切な進捗管理や改善を実施するため、外部有識者から施策に対する評価をいただくこととしています。

評価時期については、計画期間（令和8年度～令和12年度）の中間年である令和10年度に中間評価を、最終年の令和12年度に最終評価を実施する予定としています。

なお、各施策に設定した数値目標の達成状況を参考に、社会情勢や施策の有効性等を踏まえながら、総合的な評価を実施します。



## 3 おわりに

建設産業は、県民生活及び経済活動の基盤となる社会資本整備を担うとともに、除雪や災害対応等により県民の安全・安心な暮らしを守り、地域の保全に貢献する重要な産業です。

人口減少が不可避的に進行していく社会において、建設産業が安定的・持続的にその役割を果たしていくためには、現在のリソースを有効活用しながら、生産性を高めていくことが不可欠となっています。そのため、本プランでは建設産業の生産性向上の取組を促進させ、安定的な利益の確保と収益性の改善を図るとともに、働き方改革による人材確保や人材の定着を押し進めることとしています。

本プランに掲げた施策を、関係機関と連携して取り組むことで人口減少社会でも活躍できる建設産業を目指すとともに、新潟県総合計画の基本理念である「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現を図ってまいります。

## 〈参考〉策定に当たっての取組

### 1 新潟県建設産業活性化プラン評価・策定検討会議の設置

前プランである「第四次・活性化プラン」の施策評価及び今後の施策に対する提言をいただくため、有識者による評価会議を設置しました。

全4回の会議を開催し、委員の専門的な知見により、「第四次・活性化プラン」の取組状況を評価していただくとともに、今後5年間の社会状況等の変化を鑑みた施策の改善について提言をいただきました。

#### 委員名簿

氏名	職名等
大塚 悟 (座長)	国立大学法人 新潟大学 自然科学系 (工学部) 特任教授
唐橋 浩輔 (座長代理)	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社 参与
斎藤 奈々子	一般社団法人新潟県建設業協会 女性部会長 【株式会社山嘉土建 取締役総務部長】
鈴木 秀城	一般社団法人新潟県建設業協会 副会長 【株式会社笠原建設 代表取締役】
坪谷 敏彦	一般社団法人新潟県建設専門工事業団体連合会 理事 【有限会社マイライフ 代表取締役】
丸山 結香	有限会社マックス・ゼン パフォーマンス コンサルタンツ 代表取締役
森下 真朋	一般社団法人新潟県建設業協会 青年部副部会長 【株式会社森下組 常務取締役】

(敬称略・50音順)

#### 開催状況

開催日	議事内容
第1回会議 令和7年7月17日	・建設産業の現状と課題 ・第四次・活性化プランの取組状況と評価
第2回会議 令和7年9月12日	・第四次・活性化プランの評価報告書(案)について ・次期プラン策定に向けての意見交換
第3回会議 令和7年11月12日	・第四次・活性化プランの評価報告書(案)について ・第五次・活性化プラン(案)について
第4回会議 令和8年1月28日	・第五次・活性化プラン(案)について

## 2 建設企業意識調査の実施

「第五次・活性化プラン」策定のための基礎資料とするため、県内建設企業1,100社を対象に意識調査を実施しています。この調査は、活性化プランの策定や評価の際に実施することとしています。

### 《令和7年度 建設企業意識調査》

調査期間：令和7年4月21日～5月30日

調査対象：県内建設企業1,100社〔回収率：72.6%（799社）〕

調査方法：新潟県電子申請システムによる調査



新潟県

第五次・新潟県建設産業活性化プラン

～ 人口減少社会においても活躍し続ける魅力ある建設産業をめざして ～  
〈 令和8年3月策定 〉

新潟県土木部監理課

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1